

仕 様 書

1. 件 名 中部運輸局管内自家用自動車有償貸渡賃借契約

2. 年間予定数量 別紙のとおり

3. 履 行 期 間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4. 仕 様

(1) 貸渡自動車

排気量・大きさ等により車種を指定したクラス分けをするものとし、依頼のあったクラスについて請負業者は提供するものとする。

但し、貸渡営業所が、依頼のあったクラスに該当する車種を保有せず、また突発事由等により貸渡し不可能になりたる場合においては依頼のあったクラスの貸渡料金にてそのクラス以上の車種を提供する。

(2) 賃貸借時間及び料金

・基本時間及び料金

1回あたり12時間を基本とする。その他については12時間まで、24時間まで、24時間を過ぎる場合については1日を単位とした料金を各クラスごとに明記するものとする。

・乗捨料金

乗捨は可能とし、乗捨料金にかかる取扱・料金をあらかじめ明記するものとする。

・スタッドレスタイヤ、チェーン料金及び4WD車両

スタッドレスタイヤ、チェーン及び4WD車両を利用した場合は追加料金を支払うものとし、あらかじめ明記するものとする。

・カーナビゲーション

乗用車タイプについては、カーナビゲーションを標準装備とし、賃貸借料金内とする。

・ETC車載器

貸渡自動車には、全てETC車載器を標準装備とし、賃貸借料金内とする。

・その他

上記いずれの場合においても請負者の通常期における一般向け料金と比較し、確たる事由無しに不当に高額な料金設定をしないものとする。

(3) 保 険

貸渡自動車に対して自動車損害補償責任保険及び次に掲げる任意保険を請負者の負担で付保するものとする。

対人保険 無制限

対物保険 2,000万円

車両保険 時価（盗難担保付き）

搭乗者補償 3,000万円

その他免責補償制度を適用する。

(4) 賃貸借料金以外の負担

- ・ レンタカーの燃料は、満タンで貸出を行い、返却時の走行距離に応じて所定の燃料代を請求する。なお、走行距離 1 kmあたりの料金をクラス毎にあらかじめ明記するものとする。
- ・ 請負者の責によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修繕・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部としての支払額をあらかじめ明記するものとする。
- ・ その他（オイル等）はすべて請負者の負担とする。

(5) 貸渡し及び引取場所

借上げ車の貸渡し及び引取場所は、請負者の営業時間内で、請負者の各営業所とする。また営業所については、以下に記載の駅から半径 1 k m程度の範囲内にあるものとする。

愛知県 (J R : 名古屋駅・豊橋駅、名鉄 : 東岡崎駅)

静岡県 (J R : 静岡駅・浜松駅・三島駅・沼津駅・掛川駅・清水駅・伊東駅・新富士駅)

岐阜県 (J R : 岐阜駅・高山駅)

三重県 (J R : 津駅・四日市駅・松阪駅・鳥羽駅・伊勢市駅)

福井県 (J R : 福井駅・敦賀駅)

(6) 予 約

予約は前日まで受付けることを基本とする。ただし、緊急の場合は当日の予約も可能とする。

なお、予約の際、特に要求があった場合は、前日までに車両ナンバー（登録番号）を通知する。

(7) 請 求

料金は各月経過後、1ヶ月分をとりまとめたうえで請求する。

なお、借り上げ日における項目毎に計算を行い、消費税の端数は切り捨てのうえ集計を行う。

(8) 支払い

対価の支払は、請負者から適法な請求書を受理した日から 30 日以内に行うものとする。

5. その他

本仕様書に記載のない事項については、双方協議のうえ決定する。

年間予定数量

1. 利用予定回数・予定走行距離

車種	排気量	乗車定員	積載量	予定回数	予定走行距離(Km)
乗用車	1300cc程度	5人	—	694	50,834
乗用車	1500cc程度	5人	—	78	5,323
ワゴン	1800cc程度	7人	—	30	2,846
ワゴン	2000cc程度	8人	—	95	9,482
ワゴン	2400cc程度	8人	—	9	1,037
ワゴン	—	10人	—	3	126
ワンボックスバン	2000cc程度	—	1,000Kg	8	174

2. 乗り捨て予定回数

車種	距離	予定回数	備考
乗用車	100km	136	同一県内での乗り捨て距離とする